

☆★☆青年新規就農者ネットワーク☆★☆

「一農ネット便り」令和8年7月31日発行<238号>

発行者：農林水産省経営局就農・女性課

- 1 【熱中症が危険な今こそ重要】労災保険に加入しましょう！
- 2 将来の農地の受け手となる新規就農者の呼び込み・育成を支援！要望調査実施中！！
- 3 経営拡大志向のある新規就農者の育成を支援！！スマート農業研修教育環境整備事業（雇用力のある経営体創出支援事業）の要望調査実施中！！
- 4 担い手向けに機械導入等を支援！！地域農業構造転換支援事業の要望調査実施中！
- 5 編集後記

令和8年熊本地震により被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

- 1 【熱中症が危険な今こそ重要】労災保険に加入しましょう！
-

今年の夏は過去に類を見ないほどの高温で、農作業するにも危険な暑さとなっています。
農林水産省で、熱中症への対策や応急措置をまとめていますので、参考にしてください。

▼熱中症対策の研修資料はこちら

https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/attach/pdf/nechu-95.pdf

また、従業員（アルバイトやスポットワークを含みます）を雇っている場合、
従業員が業務中に負傷・疾病・死亡した場合には、その治療費や休業中の給料などを補償しなければならぬ義務（災害補償責任）があります。

しかし、労災保険に基づいて補償を受けられる場合には、事業主は災害補償責任を免れます。

▼労災保険未加入で、労働災害が発生した場合の事業主の負担の例

○作業中に熱中症となり入院（5日間）

⇒療養補償（医療費）約20万円＋休業補償約1.6万円

労災保険は、事業主と従業員の双方を守る制度です。

この度、農作業安全対策から労災保険制度の内容、加入の流れについて幅広く掲載する「農業労災・安全対策ポータル」サイトをリリースしました。

ポータルサイトを参考にいただき、従業員を雇ったら労災保険に加入しましょう！

▼ポータルサイトのURLはこちら

<https://aguri-rousai.jp/>

労災保険は事業主には適用されませんが、事業主が加入できる「特別加入」という制度もあります。

農作業に従事するならば事業主であろうと労働災害が発生する危険がありますので、積極的に特別加入しましょう！

▼農業者のための特別加入制度についてはこちら

<https://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/rousai/040324-9.html>

◇お問い合わせ先

農林水産省経営局就農・女性課雇用グループ

TEL：03-6744-2160（直通）

2 将来の農地の受け手となる新規就農者の呼び込み・育成を支援！要望調査実施中！！

将来の受け手がいない農地に新規就農者を誘致するため、①就農イベントへの出展、マニュアル整備、PRコンテンツの作成など地域の関係機関による誘致体制の整備や誘致の実践、②就農前後の方に対する相談対応や指導の実施などのトータルサポート活動、③技術習得のための研修農場（トレーニングファーム）の整備を支援します。

〈農地の受け手確保に向けた新規就農者誘致環境整備事業〉

https://www.maff.go.jp/j/new_farmer/n_kyoiku/yuuti/attach/pdf/seibishien-11.pdf

〈農業研修教育環境整備事業（新規就農者誘致環境整備（スマート農業導入就農型））〉

https://www.maff.go.jp/j/new_farmer/n_kyoiku/yuuti/attach/pdf/seibishien-12.pdf

▼取組主体

市町村、都道府県、協議会、JA、農業法人等

▼補助率

誘致体制の整備（①②）

定額、200万円又は300万円上限

研修農場の整備（③）

1/2以内、上限なし

◇お問い合わせ先

上記リンク先のチラシに記載している農林水産省地方農政局経営支援課（北海道にあっては本省経営局就農・女性課、沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局経営課）へお問い合わせください。

3 経営拡大志向のある新規就農者の育成を支援！！スマート農業研修教育環境整備事業 (雇用力のある経営体創出支援事業)の要望調査実施中！！

本事業では、経営拡大を志向する雇用型経営体（就農直後から従業員を雇い入れることで農業経営を発展させる意欲と能力のある経営体）を育成するため、スマート農業の研修教育を通じたモデル的な取組を支援します。

▼取組主体

市町村、都道府県、協議会、JA、農業法人等

▼取組内容

スマート農業型研修農場の整備、誘致体制の整備

▼補助率

定額、上限7,000万円

▼チラシ

https://www.maff.go.jp/j/new_farmer/n_kyoiku/yuuti/attach/pdf/seibishien-13.pdf

◇お問い合わせ先

上記リンク先のチラシに記載している農林水産省地方農政局経営支援課（北海道にあっては本省 経営局就農・女性課、沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局経営課）へお問い合わせください。

4 担い手向けに機械導入等を支援！！地域農業構造転換支援事業の要望調査実施中！！

本事業では、地域の中核となって農地を引受ける担い手の経営改善に必要な農業用機械・施設の導入を支援します。

▼主な事業要件

- ・補助率：3/10以内
- ・補助上限額：個人1,500万円以内、法人3,000万円以内
- ・対象者：地域計画に位置付けられた担い手
- ・成果目標（以下のいずれか1つを設定）

1. 経営面積の3割又は4ha以上の拡大
2. 付加価値額1割以上の拡大
3. 労働生産性3%以上の向上

※認定新規就農者については、「新規就農者チャレンジ事業」をご活用ください。

▼地域農業構造転換支援事業についてはこちら〈担い手農業者向け〉

https://www.maff.go.jp/j/keiei/sien/R7_chiiki_nougyou/251223.html

現在、要望調査を実施しております。

▼新規就農者チャレンジ事業についてはこちら〈認定新規就農者向け〉

https://www.maff.go.jp/j/new_farmer/n_syunou/challenge.html

◇本事業による農業者への支援は、市町村を通じて行われます。

本事業の活用を希望する方は、お住いの市町村の農政担当部局等へお問い合わせください。

5 編集後記

今年も厳しい暑さが続いています。

農林水産省では“いのちをうばう、夏のひとり作業”をキャッチフレーズとし、7～9月を「夏の熱中症等対策声かけ期間」としています。なるべく一人での農作業は避け、地域やご家族などの周りの人とお互いに気を配り、声を掛け合うことで熱中症を防ぎましょう！

▼「夏の熱中症等声かけ期間」についてはこちら

https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/koekake.html

◆経営局 Facebook「農水省・農業経営者 net」では、農業者の皆様に役立つ情報を発信しています。「いいね！」をし、フォローをお願いいたします。

<https://www.facebook.com/nogyokeiei>

◆就農情報ポータルサイト「農業をはじめの.JP」（全国農業会議所）では、農業に興味のある方や就農したい方に役立つ情報を発信しています。

<https://www.be-farmer.jp/>

◆メールアドレス等登録情報の変更・削除（農林水産省HP）

<https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/chg.html>

◆農林水産省経営局就農・女性課([TEL:03-3502-6469](tel:03-3502-6469)（内線 5195））が配信しております。ご意見・ご感想については、以下メールアドレスまで。

【青年新規就農者ネットワークチーム】1nou@maff.go.jp